
キーエンス財団

KEYENCE FOUNDATION

日本の未来を担う若者の、
大きな支えになりたい。

キーエンス財団

KEYENCE FOUNDATION

これからの世の中は目まぐるしく変化するものと思われま

す。技術革新や急速なグローバル化の中で、日本の将来をしっかりと見据えて牽引してくれるのは、未来を担う若者です。

現在、多くの方が経済的理由により奨学金を利用されておられますが、

従来の奨学金は、その大半が貸与型であることから、

卒業後の返済の厳しさが社会問題として取り上げられてきております。

そうした中、国による給付型奨学金の拡充が図られるなどの変化もみられますが、

大学進学を志す若者を支援する環境はまだ不十分と言わざるを得ません。

当財団では、安心して学業に専念できる環境作りに少しでも

お役に立つことが出来ればという思いから、2019年より、大学進学を志す皆さんに対して、

返済の必要のない給付型奨学金による経済的支援を継続してきております。

また、進学を志す方のみならず、今まさに夢や目標の実現に向かっておられる

大学生の皆さんを対象とした、返済の必要のない応援給付金による経済的支援をはじめ

これから大学を卒業し、日本の将来を牽引していこうとする方に対しても、

日本学生支援機構の貸与型奨学金の代理返還というかたちでの

経済的支援を行っております。

キーエンス財団は、夢と希望を持った若い世代の

大きな支えとなるように、取り組んでまいります。



財団概要

名称	公益財団法人 キーエンス財団
事業内容	返済の必要のない給付型奨学金
所在地	大阪市東淀川区東中島 1-3-14 株式会社キーエンス内
財団ホームページ	www.keyence-foundation.or.jp

奨学金の概要

	新1年生対象	新2,3,4年生対象	卒業予定者対象
募集対象者	日本国内の4年制大学の新1年生	日本国内の4年制大学の新2,3,4年生	日本国内の4年制大学の4年生
給付金額	月額10万円 (4年間の総給付額は480万円)	30万円 (一括給付)	日本学生支援機構への 返還総額の50%を一括で代理返還
募集人数	600名程度 (2025年4月入学者)	1500名程度 (2025年4月進学者)	100名程度 (2025年3月卒業予定者)
募集の方法	財団ホームページからの直接応募		
選考方法	当財団の選考委員会で、 学業成績、経済的な状況、 小論文等を基に選考を行います。	当財団の選考委員会で、 小論文等の情報を基に 選考を行います。	当財団の選考委員会で、 学業成績、自己推薦書等を 基に選考を行います。

役員等名簿

50音順

理事

代表理事	滝崎 武光	株式会社 キーエンス 取締役名誉会長
理事	遠藤 崇浩	大阪公立大学 現代システム科学域 教授
理事	木下 輝彦	株式会社 日本総合研究所 取締役専務執行役員
理事	島川 博光	立命館大学 情報理工学部 教授
理事	飯田 健二	株式会社 三菱総合研究所 代表取締役社長
理事	山本 寛明	株式会社 キーエンス 取締役事業支援部長
理事	吉田 寿雄	京都大学 大学院 人間・環境学研究所 教授

監事

監事	嶋野 修司	色川法律事務所 弁護士
監事	渡邊 明久	渡邊公認会計士事務所 公認会計士・税理士

評議員

評議員会議長	中田 有	株式会社 キーエンス 代表取締役社長
評議員	沖原 隆宗	株式会社 三菱UFJ銀行 特別顧問
評議員	小関 泰之	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
評議員	角元 敬治	株式会社 三井住友銀行 取締役副会長
評議員	黒川 哲志	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授
評議員	安田 弘行	大阪大学 大学院 工学研究科 教授
評議員	山口 昭司	株式会社 キーエンス 取締役開発推進部長

選考委員

選考委員	川畑 真治	法律事務所 三ツ星 弁護士・税理士
選考委員	北波 道子	関西大学 経済学部 教授
選考委員	栗山 誠	関西学院大学 教育学部 教授
選考委員	山本 寛明	株式会社 キーエンス 取締役事業支援部長
選考委員	横井 和彦	同志社大学 経済学部 教授

キーエンス財団は、
株式会社キーエンスによって設立されました。

■ 株式会社キーエンスとは

センサをはじめとするファクトリー・
オートメーションの総合メーカー。
現在、世界46カ国250拠点で事業を展開し、
付加価値の高い製品で、自動車、半導体、
電子・電気機器、通信、機械、化学、
薬品、食品など、製造業の
あらゆる分野において35万社以上の
“ものづくり”をサポートしている。



設 立	1974年5月27日
資 本 金	306億3,754万円
株 式 上 場	東京証券取引所プライム市場上場
所 在 地	本社・研究所 〒533-8555 大阪市東淀川区東中島1-3-14
連結売上高	9,673億円(2024年3月期)
連結従業員数	12,286名(2024年3月現在)
事 業 内 容	センサ、測定器、画像処理機器、制御・計測機器、 研究・開発用解析機器、ビジネス情報機器

キーエンス財団

KEYENCE FOUNDATION

あなたのこれからの
4年間を支えます

2025年度
大学新1年生対象

奨学生募集

給付額

月額 **10万円**

給付期間

4年間

新1年生対象

600名募集

給付型奨学金

返済不要

4年制 大学

全学部対象

応募期間

2025年
2月3日~ **4月4日**

ご応募やお問合せは、ホームページから www.keyence-foundation.or.jp

キーエンス財団



公益財団法人 キーエンス財団 〒533-8555 大阪市東淀川区東中島1-3-14



2084-1 202584

公益財団法人キーエンス財団
2025年度 奨学生募集要項

1. 奨学金概要

- (1) 給付月額：10万円（年額120万円）
- (2) 給付対象期間：2025年4月～2029年3月（最短修業年限）
- (3) 給付方法：毎月25日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付
ただし、初回は、4～7月までの4ヶ月分を7月25日までに給付予定
※ 給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前営業日に給付

2. 応募資格

以下のいずれの各項にも該当する者

- ・2025年4月に日本の大学に入学する者
（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
- ・2025年4月1日現在、20歳以下である者
- ・経済的な支援を必要とする者

※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について

（併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること）

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可）
- ・国の修学支援制度による授業料等減免：併用可
- ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度：併用可

3. 募集概要

(1) 募集期間（予定）

- 一次選考 Web登録：2025年2月 3日（月）～4月 4日（金） 午前10時
- 二次選考 書類：2025年4月10日（木）～4月23日（水） 締切当日消印有効
Web登録：2025年4月10日（木）～4月23日（水） 午前10時

(2) 募集人数：700名程度

4. 応募方法

<一次選考>

- (1) 当財団ホームページ上にて必要事項及び小論文を登録（入力）してください。ただし、応募は本人からに限ります。
- (2) 2025年4月10日（木）（予定）に選考結果（採否）の通知メールを送信いたします。

<二次選考> (一次選考に通過した方のみ)

(1) 当財団ホームページにて、所定の小論文など必要事項を登録してください。

(2) 下記書類(最新のものを)、当財団事務局へ郵送してください。

* 詳細は、応募開始時に公開される「応募の手引き」をご参照ください。

① 大学の学生証(写真付): A4の用紙にコピーしたもの

※ 学生証に写真がない場合は、公的機関発行の写真付証書

(例: 運転免許証、パスポート等)

② 在籍大学の在学証明書(原本)

③ 卒業高校の調査書(原本、開封無効)

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書(原本)

④ 世帯全員分の住民票の写し(原本)

※ 発行日から3ヶ月以内

※ 続柄記載あり

※ 日本国籍を有する者: 本籍地記載あり

上記以外の者: 在留資格等記載あり

※ マイナンバーの記載がないもの

⑤ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本

※ 市町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの

※ 令和5年1月1日から12月31日までの所得に基づくもの

※ 原則として父母両方の証明書を提出

ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者を含めた証明書の提出を求めることがあります。

⑥ 健康保険証: A4の用紙にコピーしたもの

※ 「ご家族情報」に記載した家族全員分を提出してください。

* 送付の際の注意事項

・ A4サイズの封筒1通にすべての書類を入れてください。

書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

・ お送りいただいた書類は返却いたしません。

5. 二次選考書類の郵送先及び問い合わせ先

(1) 郵送先

〒533-8555 大阪市東淀川区東中島 1-3-14
公益財団法人キーエンス財団 事務局 宛

(2) お問い合わせ先

当財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

※ 書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。

到着確認は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

6. 選考・採用内定

応募いただいたデータ及び書類をもって、当財団の奨学生選考委員により選考を行います。
二次選考の選考結果（採否）は、6月中旬までに本人に通知します。

7. 採用者の手続き

(1) 振り込み先情報

奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

(2) 確認書（誓約事項及び同意事項）

記載事項を確認し、本人及び保護者等が署名のうえ、指定する期日までに当財団事務局宛てに送ってください。

8. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

(1) 当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること

(2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること

- ① 休学するとき
- ② 復学するとき
- ③ 大学より停学処分を受けたとき
- ④ 学籍を失ったとき
- ⑤ 最短修業年限（4年間）で卒業できる見込みがなくなったとき
- ⑥ 6年制の学部・学科に属することが明らかになったとき
- ⑦ 他の大学や学部へ転学・編入学、転学部（科）することが決まったとき
- ⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
- ⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
- ⑩ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

9. 奨学金の一時停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 8. 奨学生の義務（1）の提出義務を適切に果たさなかったとき

10. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失うこととなります。

- ① 停学となったとき
- ② 学籍を失ったとき（ただし、転学・編入学を除く）
- ③ 奨学生自身が努力を怠ったことなど本人の責めに帰すべき事由により最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
- ④ 奨学生に採用された後に学部・学科の所属が決定し、6年制の学部・学科に属する事実が判明したとき
- ⑤ 奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑥ 併用を認めていない他の給付型奨学金を受給した事実が判明したとき
- ⑦ 奨学金の給付一時停止後、当財団が奨学生に提示する停止解除の要件を適切に満たさなかったとき
- ⑧ 正当な理由なく、8. 奨学生の義務（1）の提出義務を継続して果たさなかったとき
- ⑨ 学業成績又は品行が著しく不良であるとき
- ⑩ 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ⑪ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

11. 個人情報の取扱いについて

- ・応募の際に提出していただく個人情報は、募集、選考、採用、給付、及びあらかじめ本人の同意を得た目的以外には使用いたしません。
- ・採用者については、在籍大学及び出身高校に連絡いたします。

12. その他

- ・当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・選考の過程で面接する場合があります。